

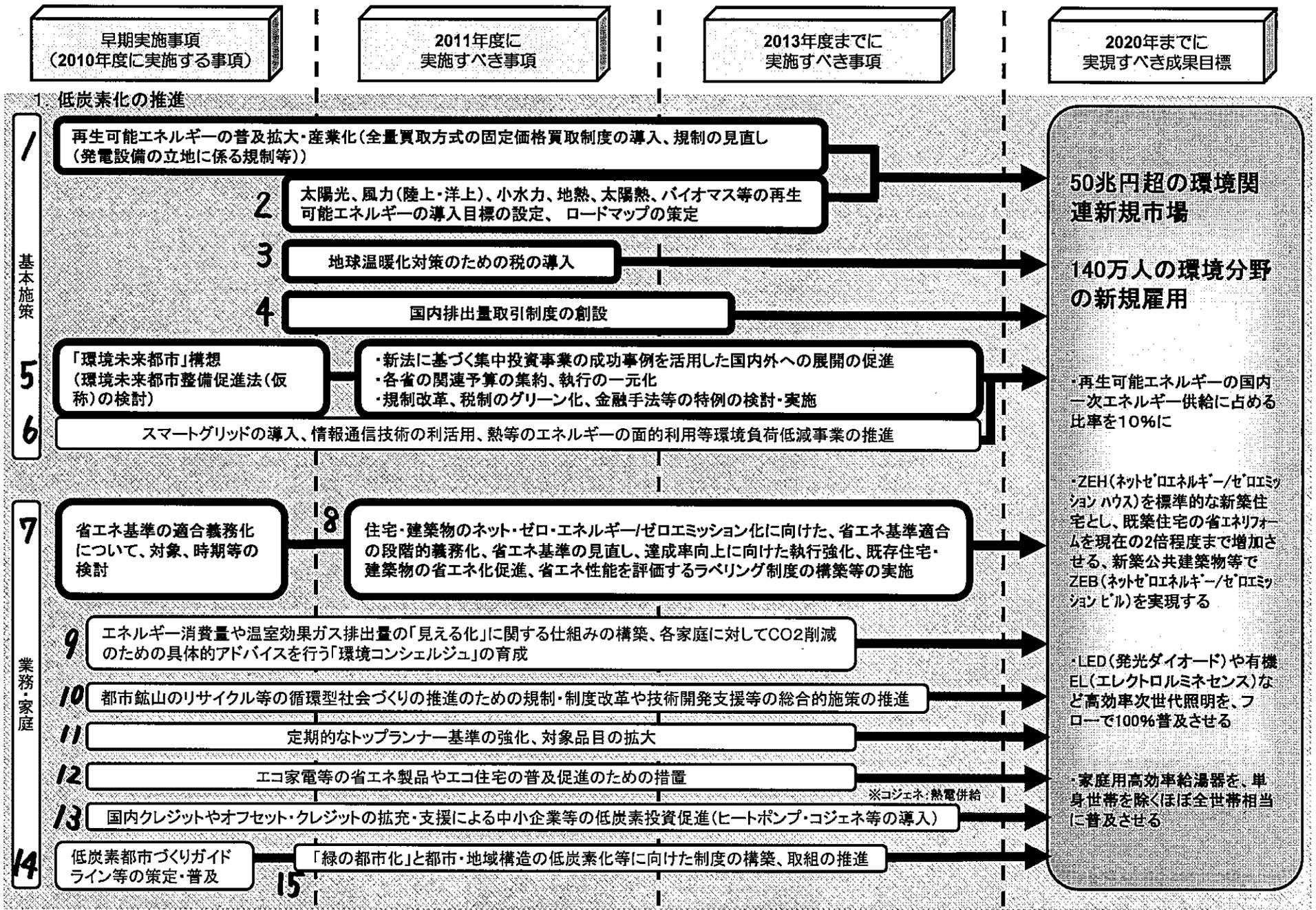
(別表)

成長戦略実行計画（改訂工程表）

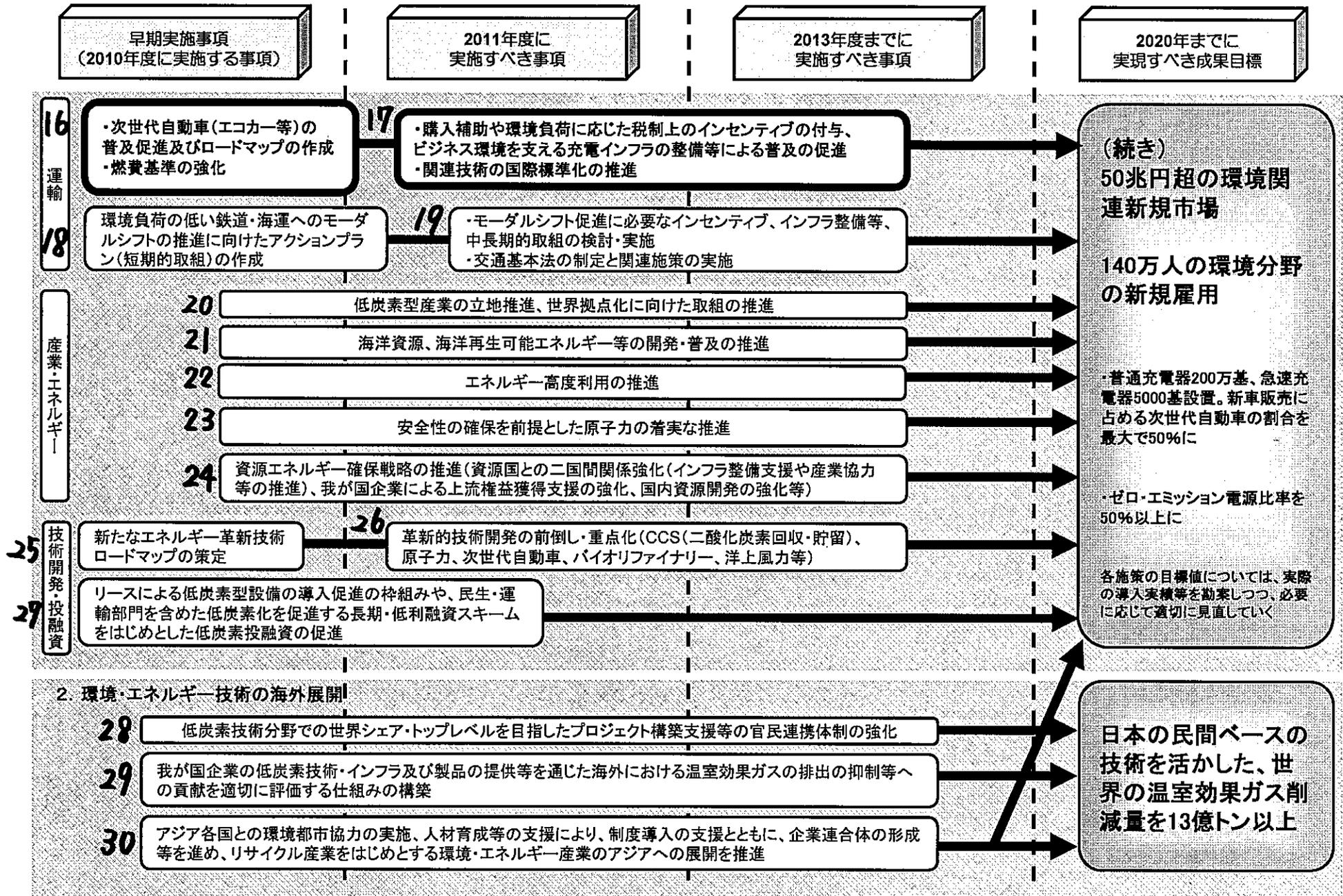
目次

- I 環境・エネルギー一大国戦略
- II 健康大国戦略
- III アジア経済戦略
- IV 観光・地域活性化戦略
- V 科学・技術・情報通信立国戦略
- VI 雇用・人材戦略
- VII 金融戦略

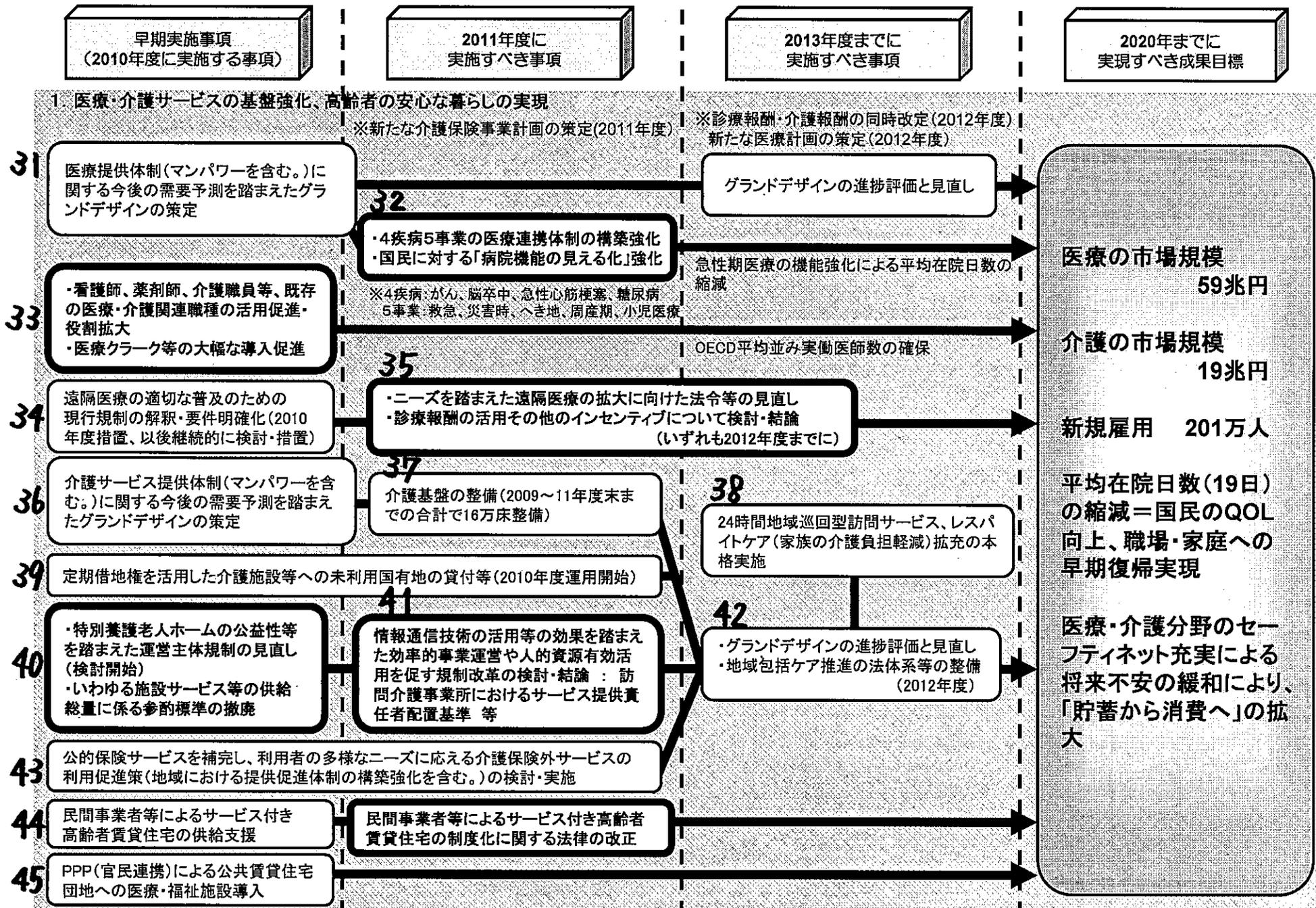
I 環境・エネルギー大戦略



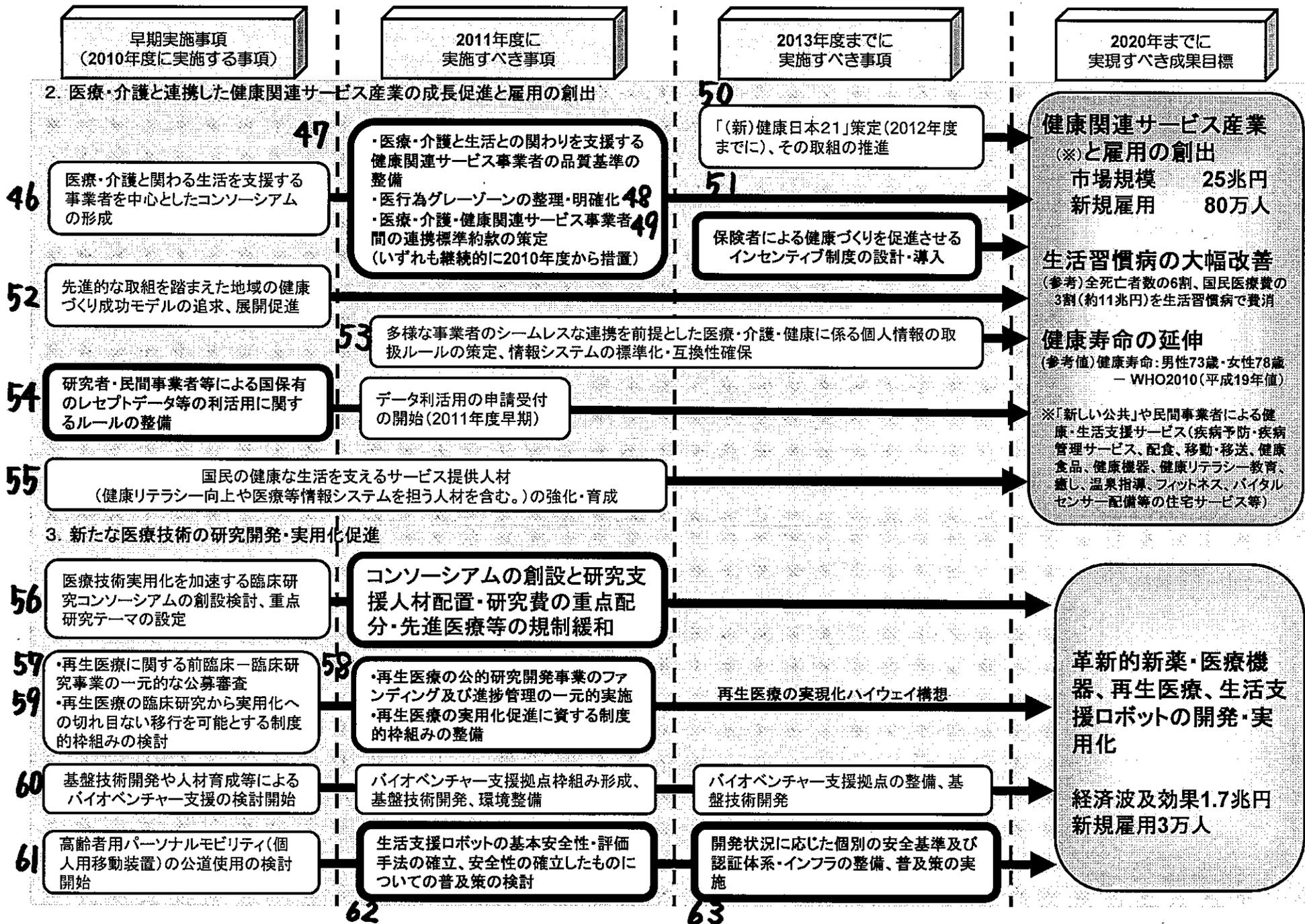
I 環境・エネルギー大国戦略



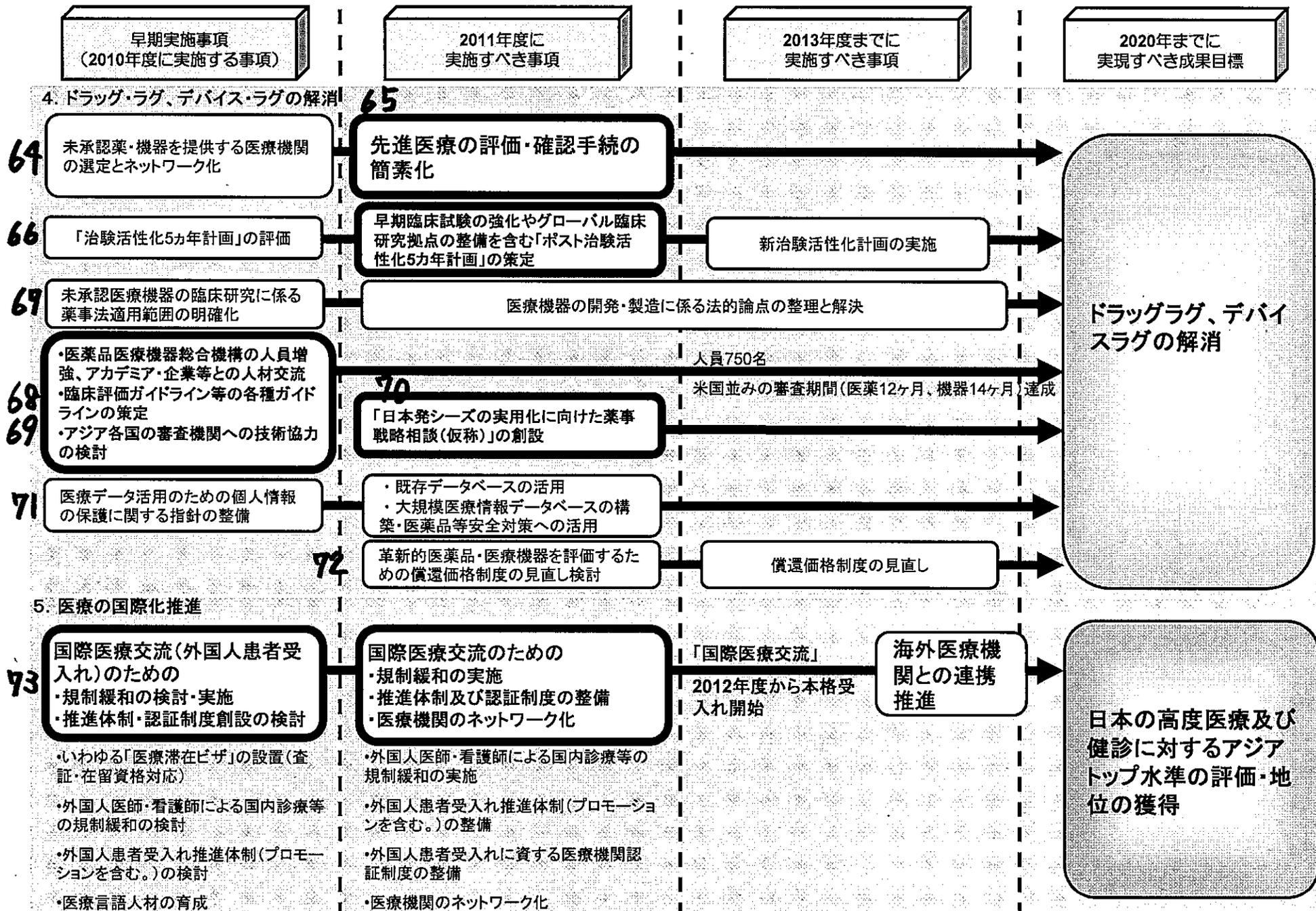
II 健康大国戦略



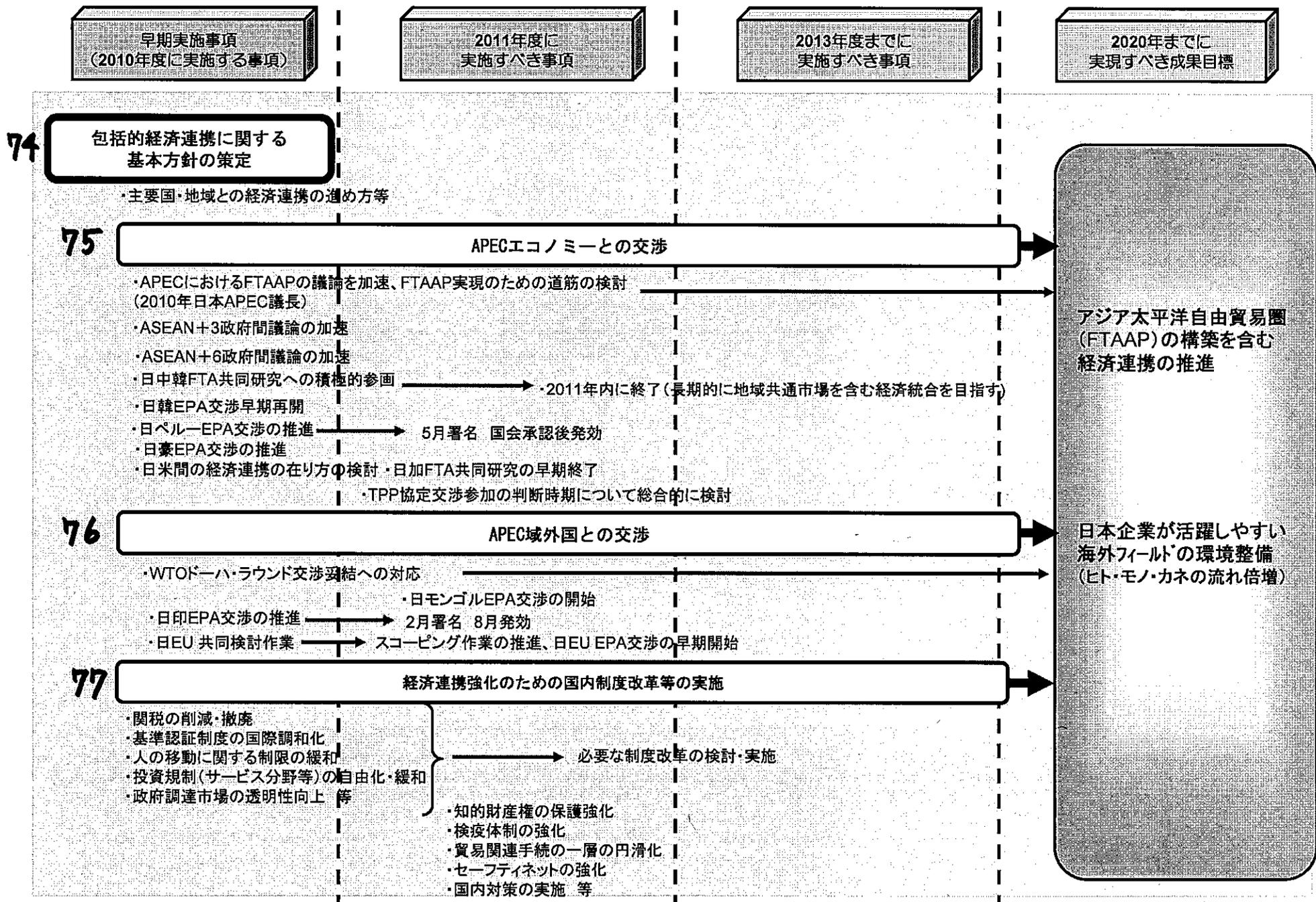
II 健康大国戦略



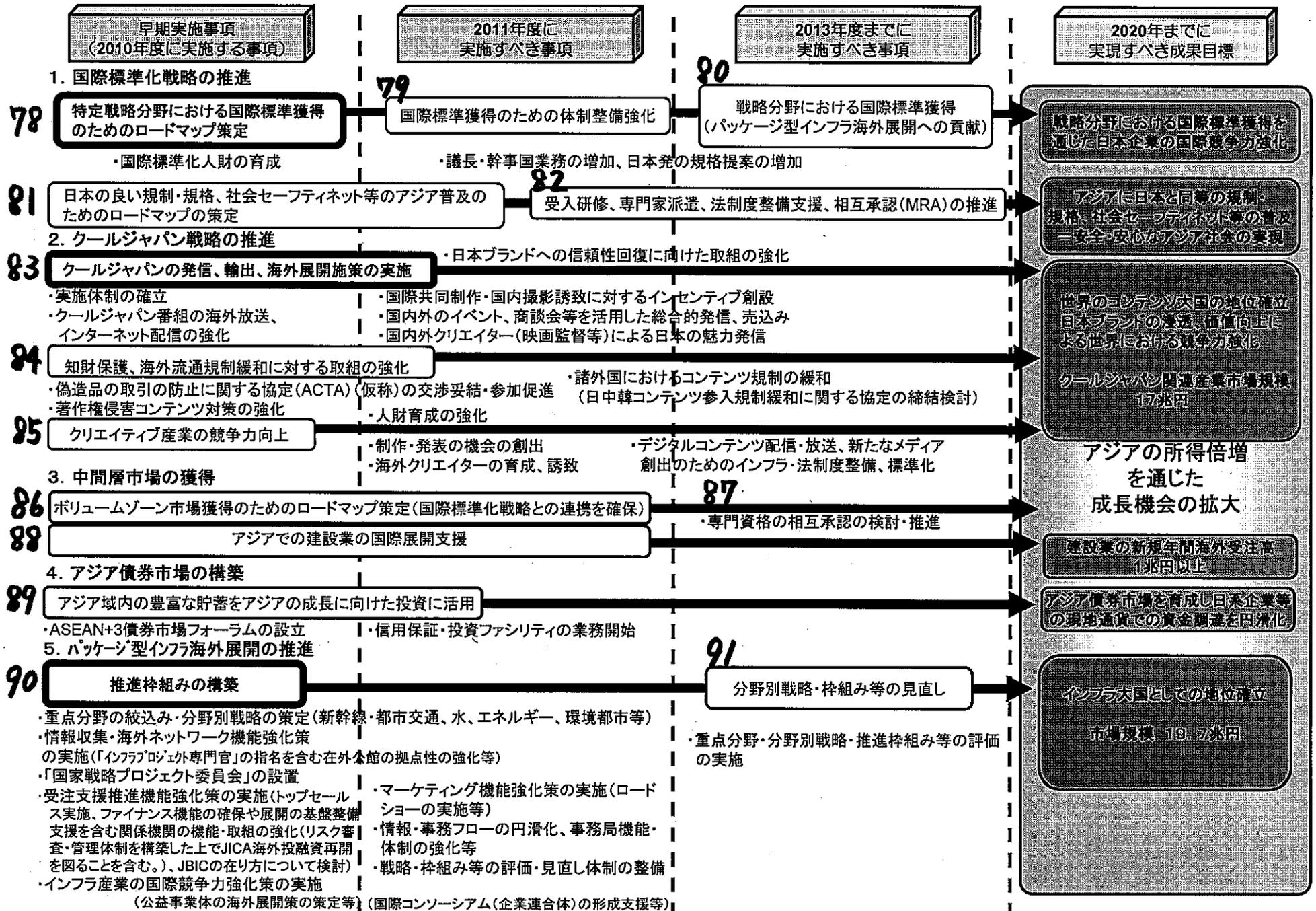
II 健康大国戦略



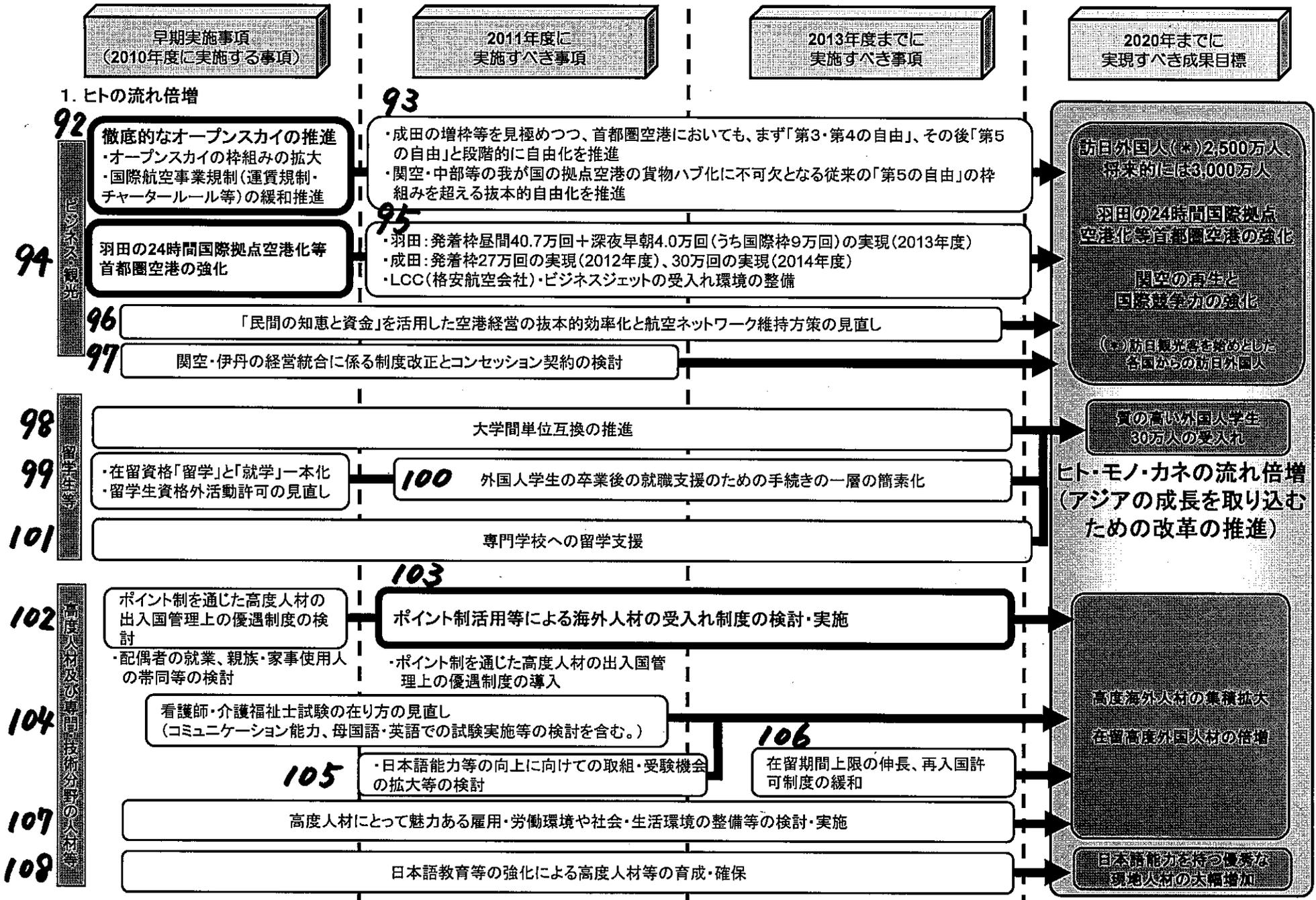
Ⅲ アジア経済戦略 ～FTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)の構築を通じた経済連携戦略～



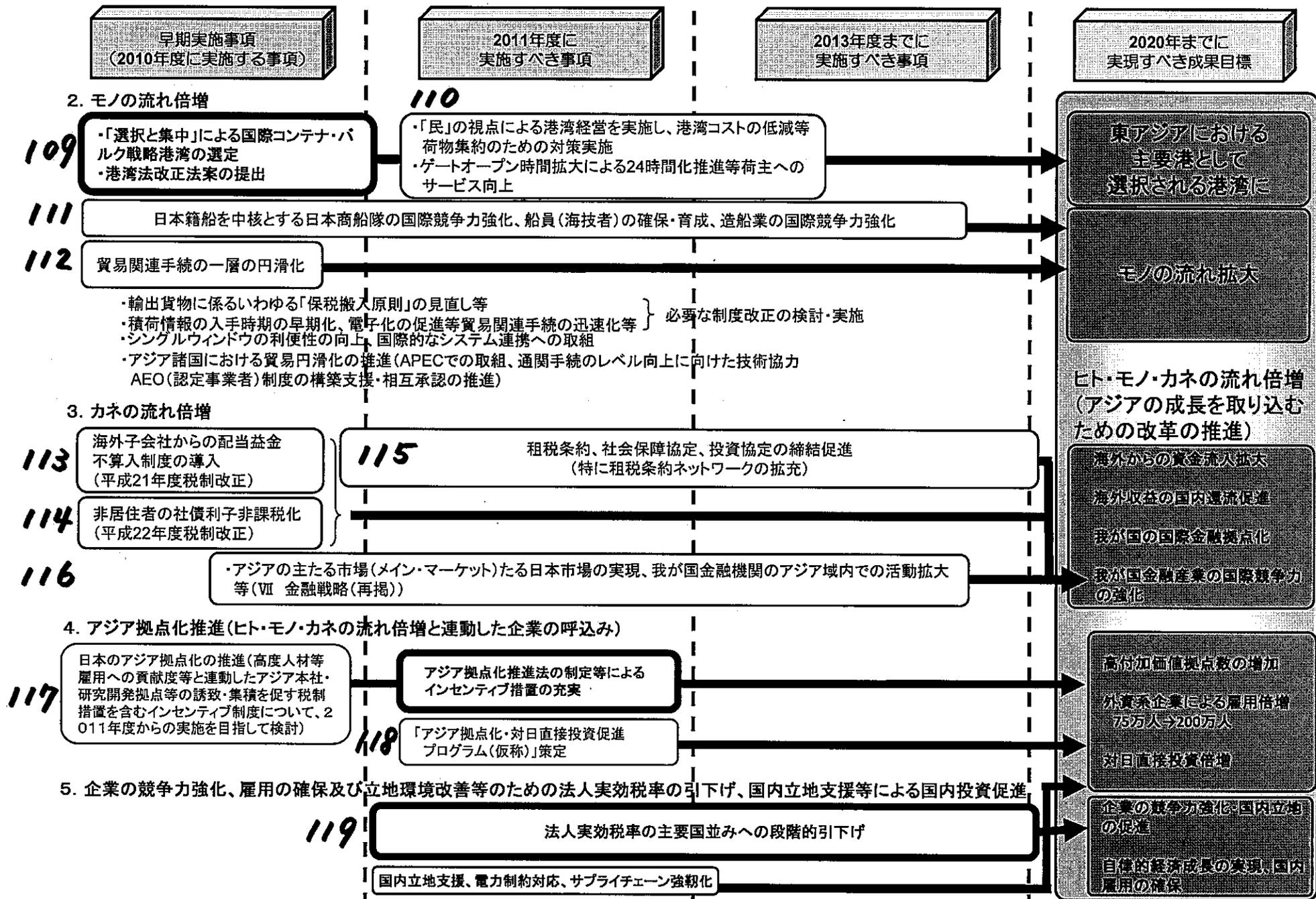
Ⅲ アジア経済戦略 ～アジアの所得倍増を通じた成長機会の拡大～



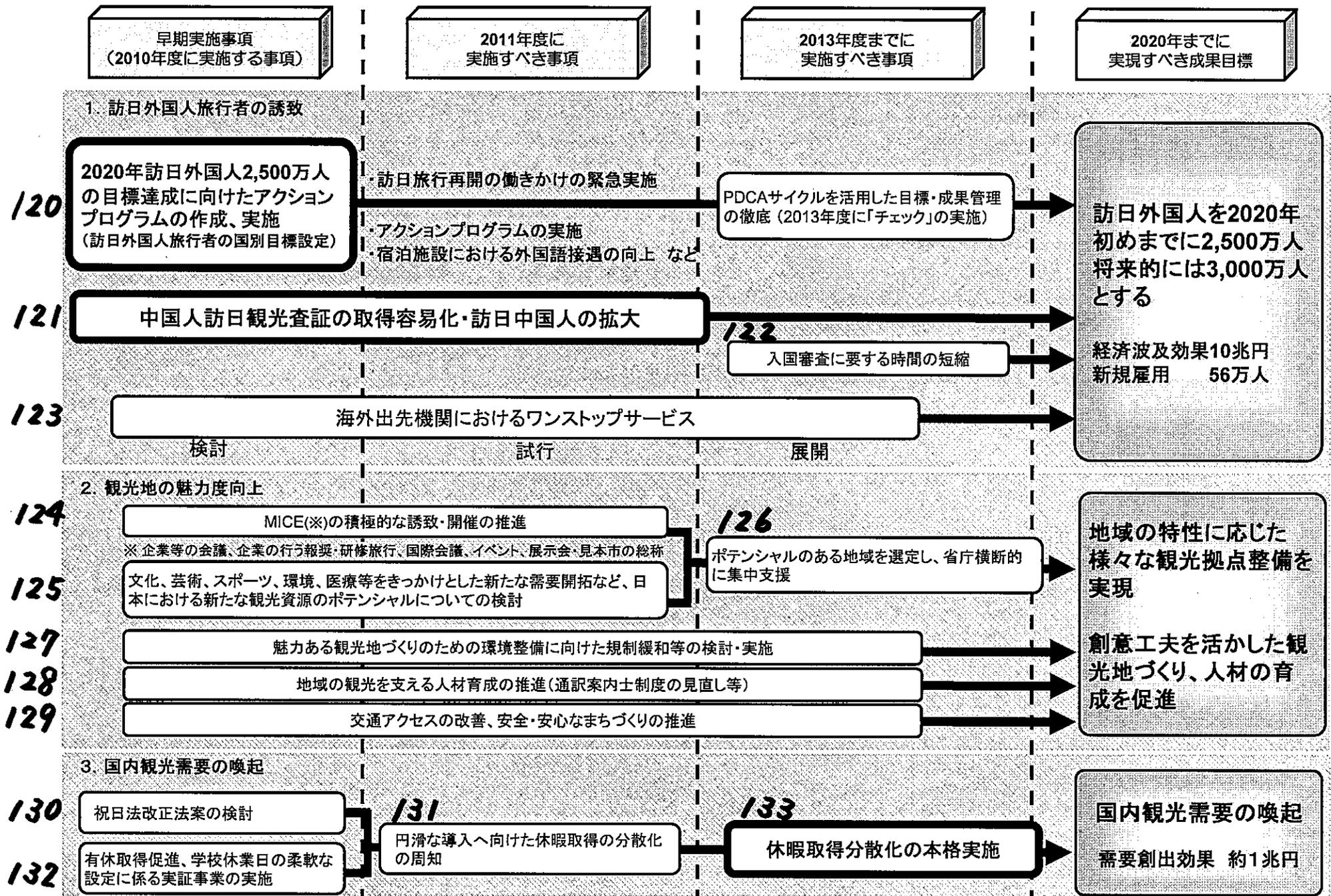
III アジア経済戦略 ～ヒト・モノ・カネの流れ倍増(アジアの成長を取り込むための改革の推進)～①



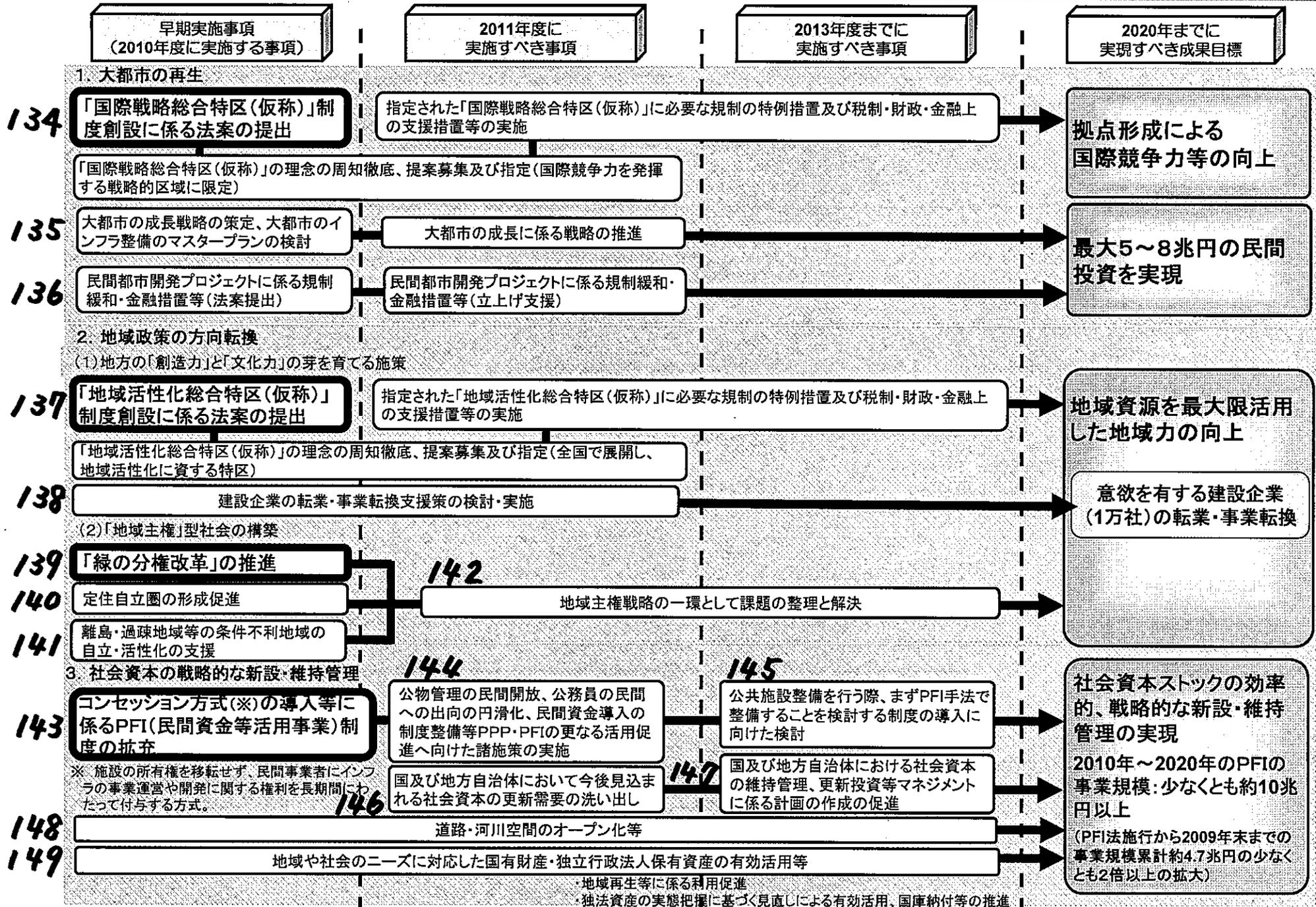
III アジア経済戦略 ～ヒト・モノ・カネの流れ倍増(アジアの成長を取り込むための改革の推進)～②



IV 観光・地域活性化戦略 ～観光立国の推進～

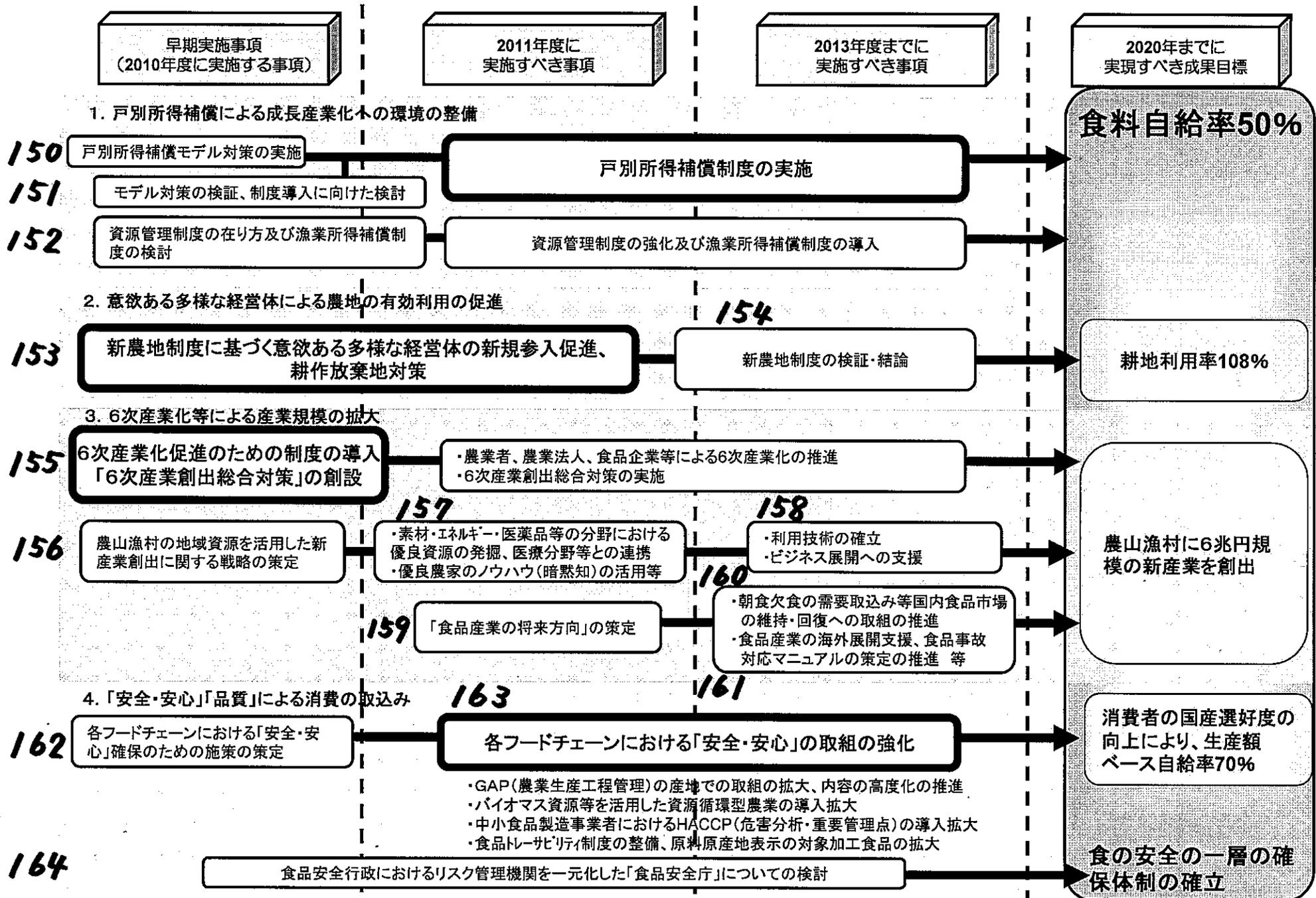


IV 観光・地域活性化戦略 ～地域資源の活用による地方都市再生、成長の牽引役としての大都市の再生～

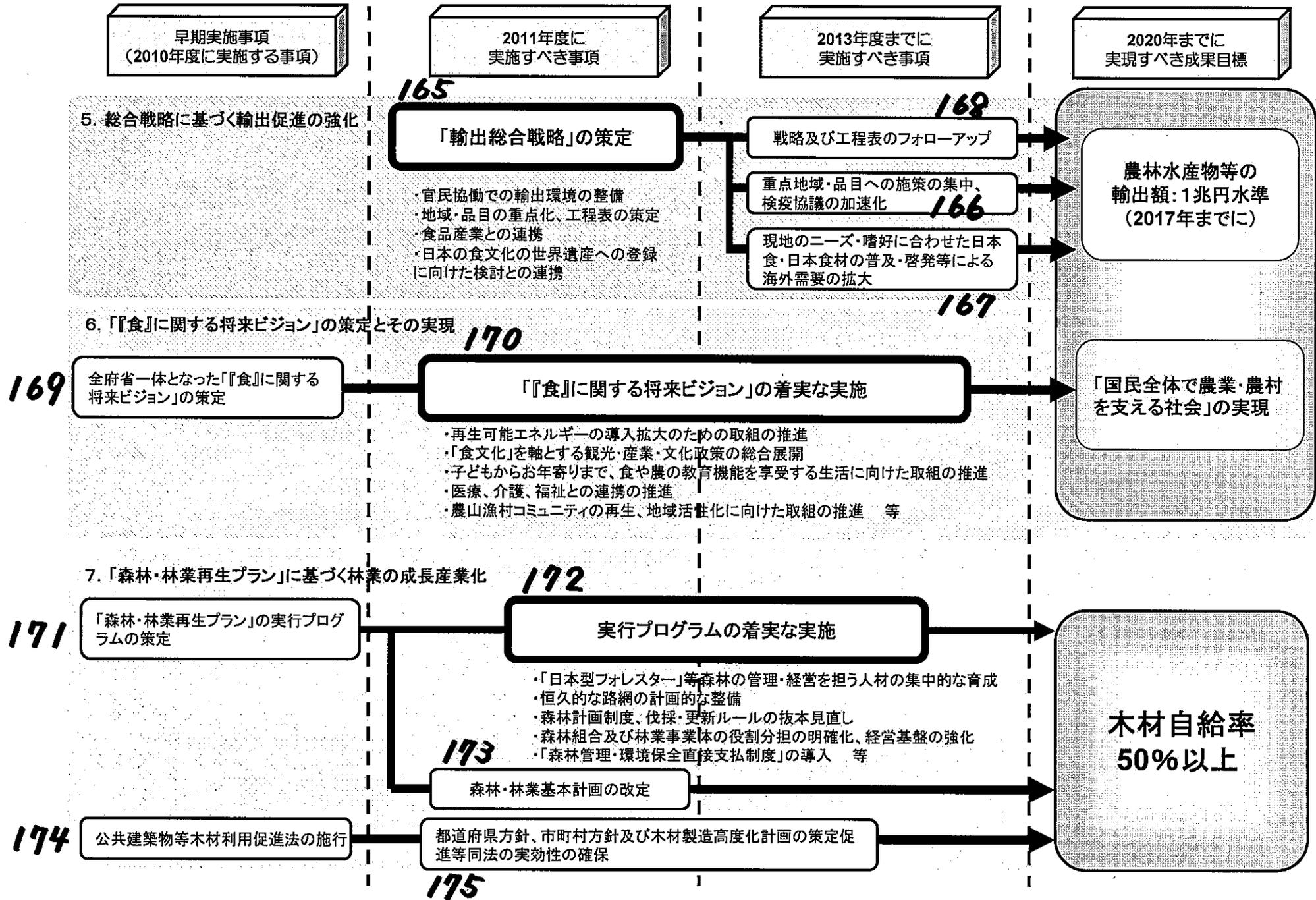


・地域再生等に係る利用促進
・独法資産の実態把握に基づく見直しによる有効活用、国庫納付等の推進

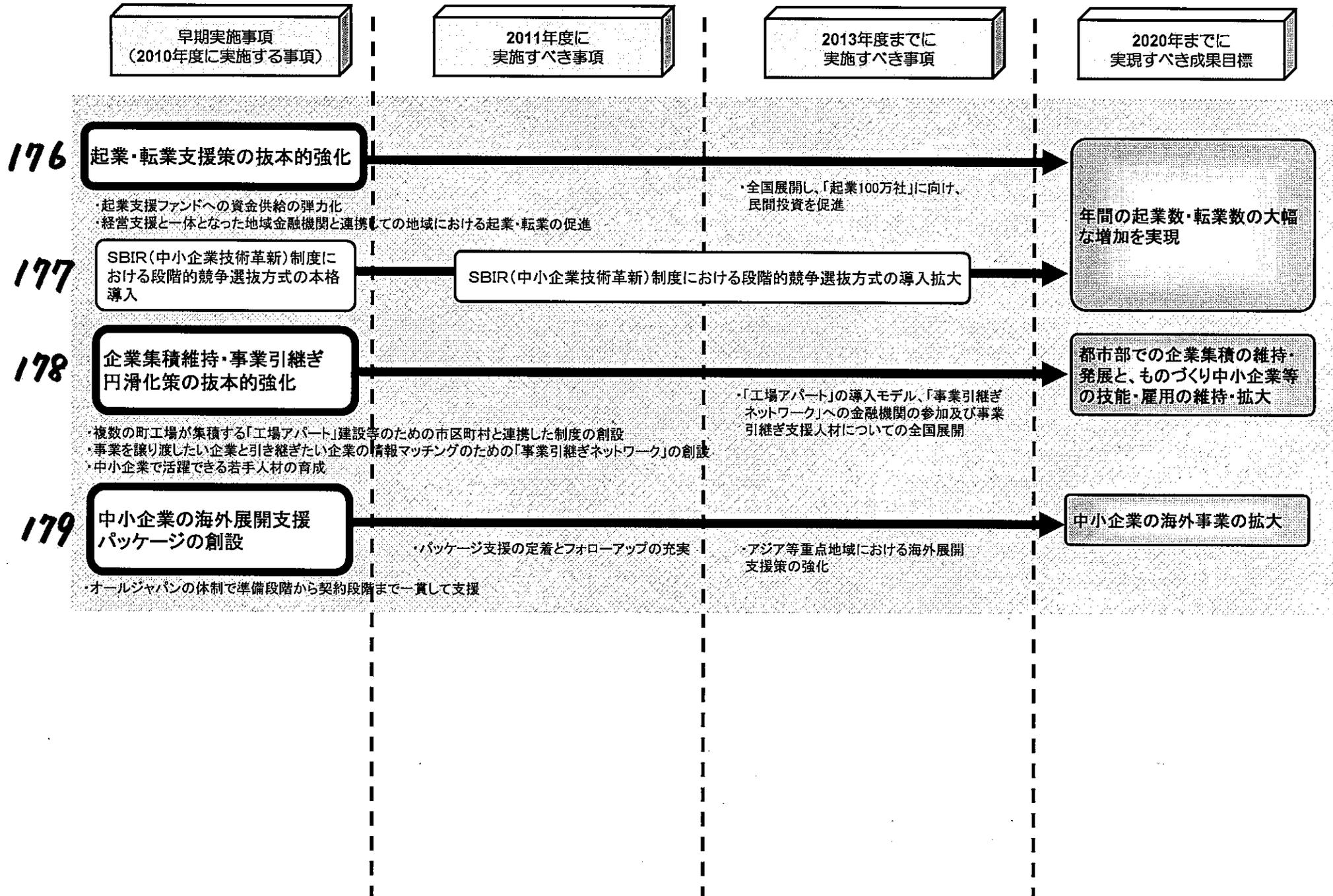
IV 観光・地域活性化戦略 ～農林水産分野の成長産業化～①



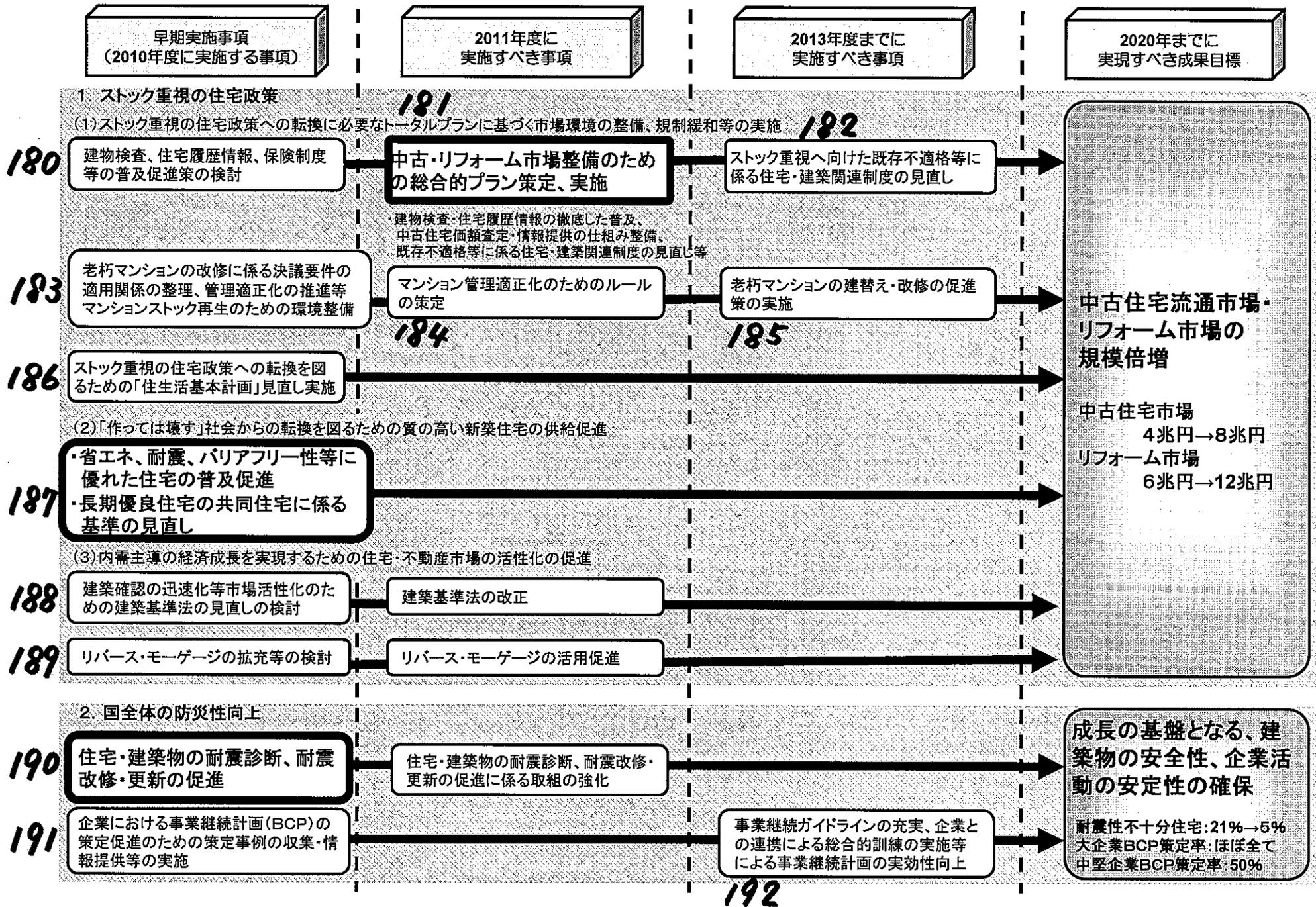
IV 観光・地域活性化戦略 ～農林水産分野の成長産業化～ ②



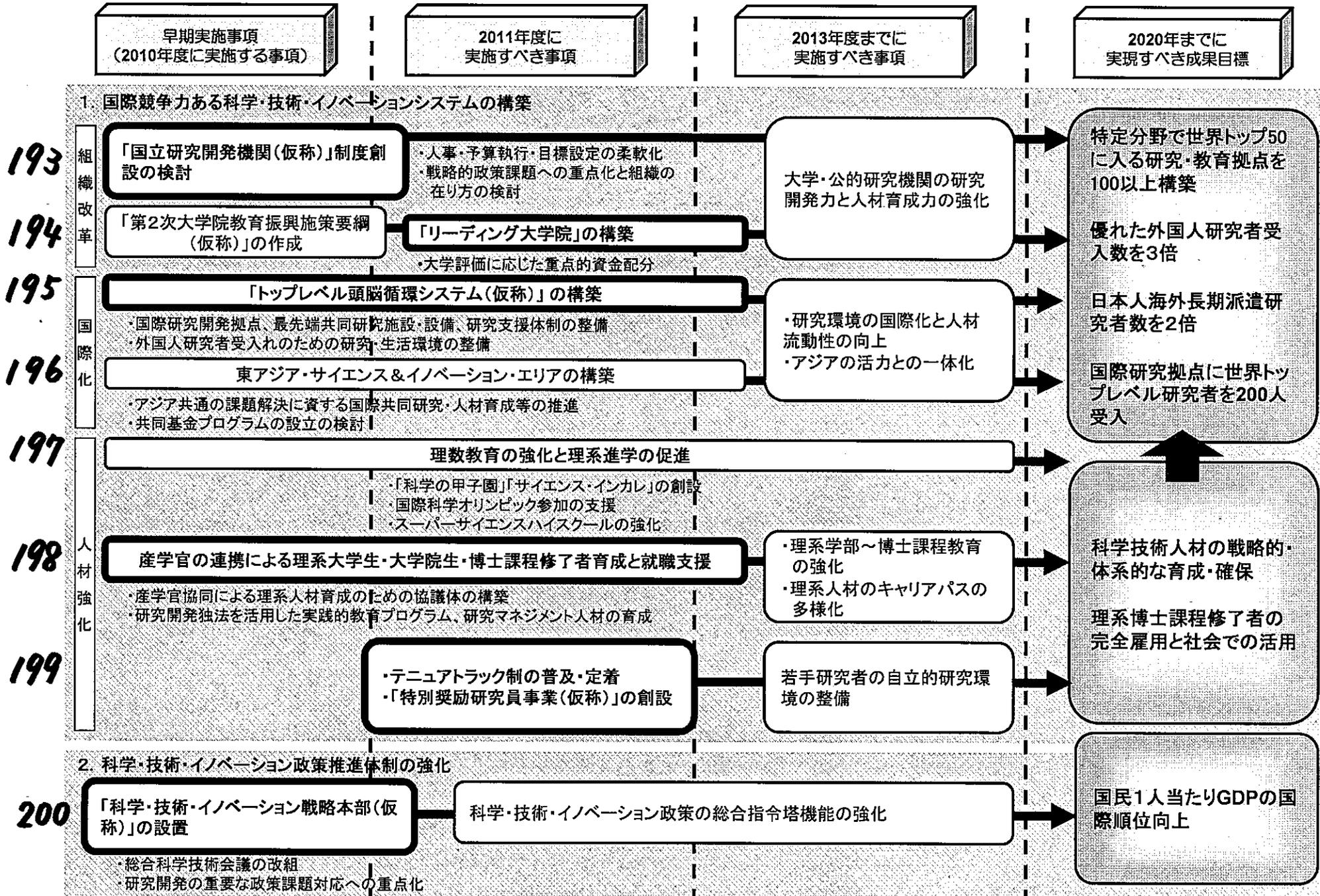
IV 観光・地域活性化戦略 ～中小企業の活性化～



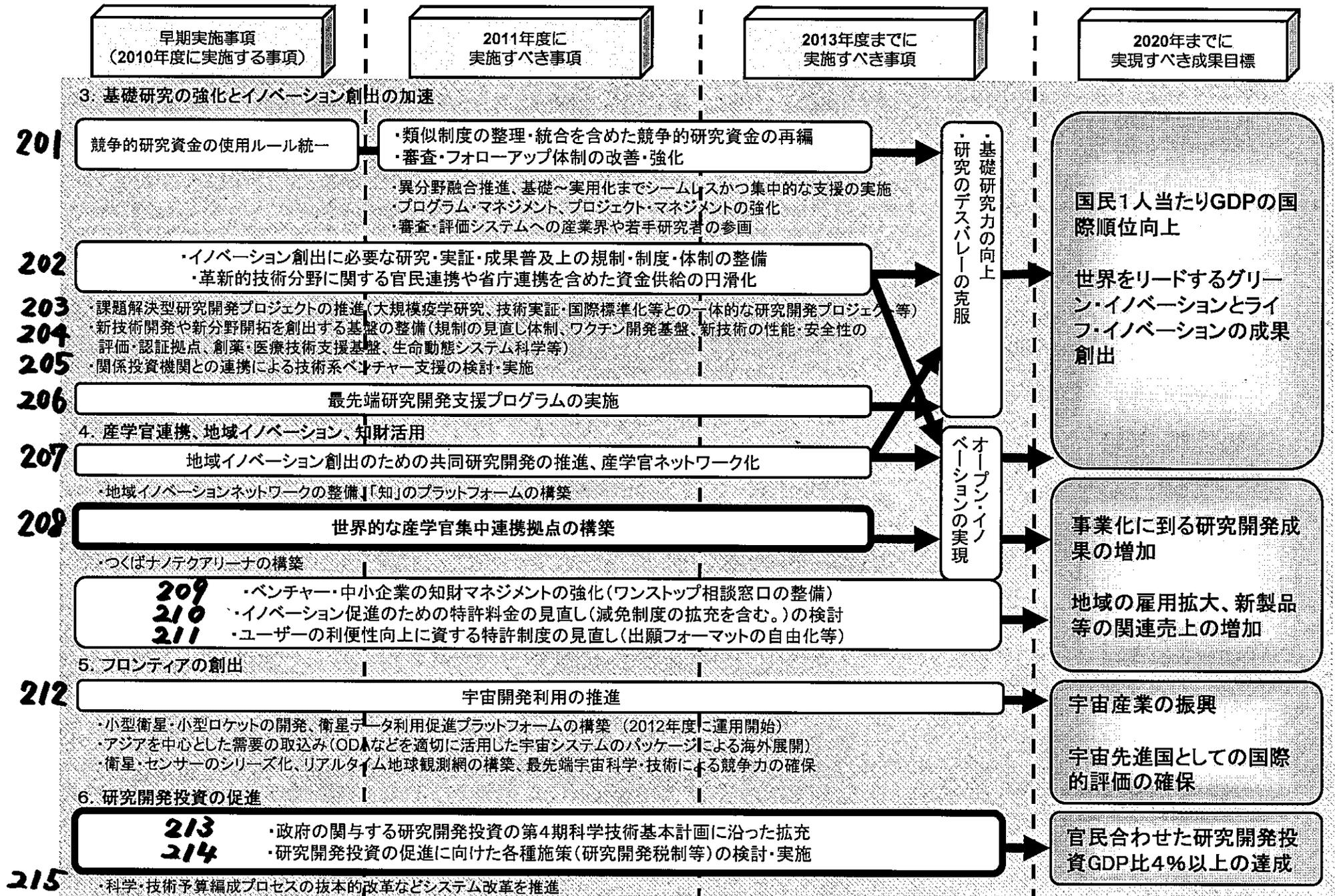
IV 観光・地域活性化戦略 ～ストック重視の住宅政策への転換～



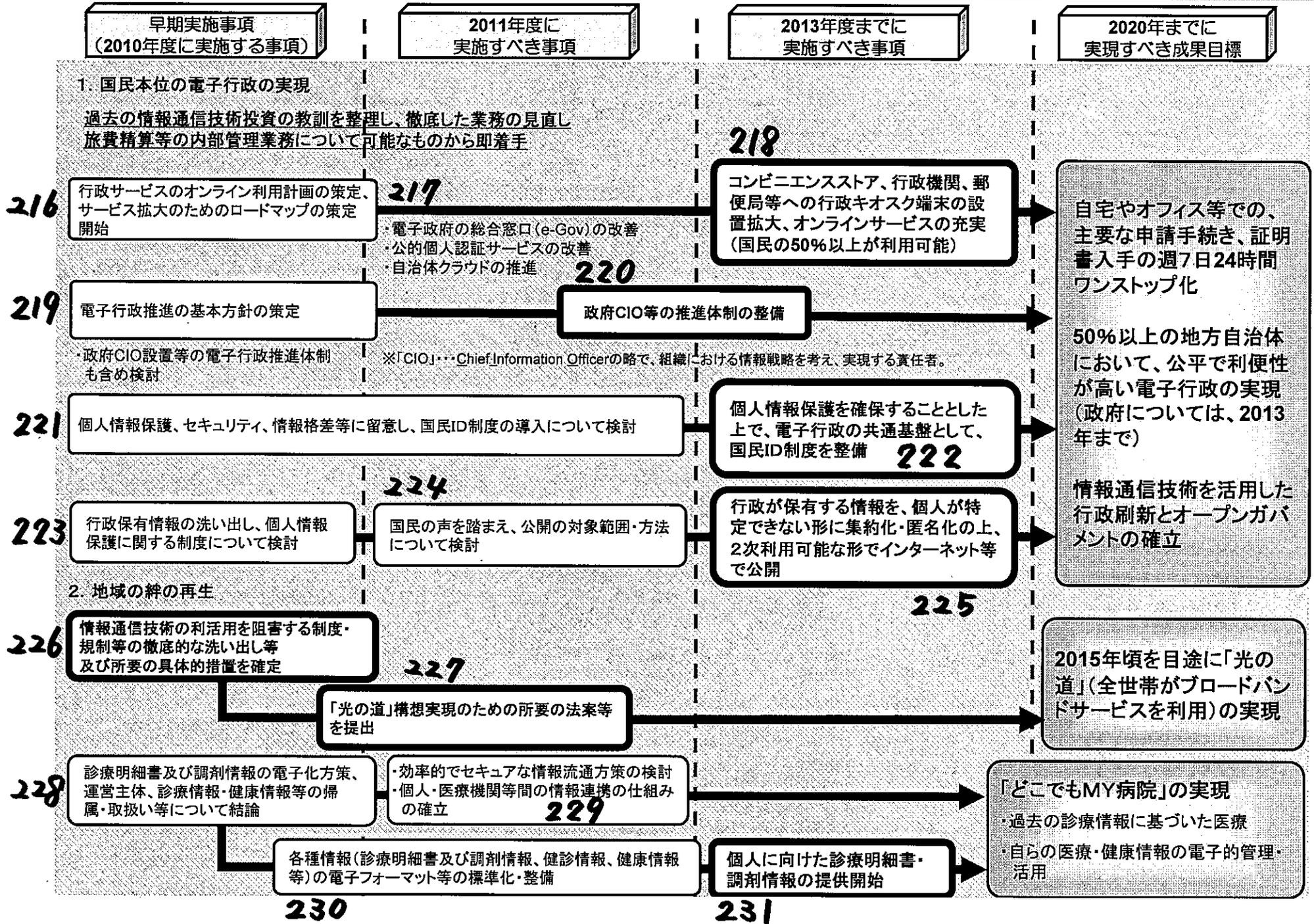
V 科学・技術・情報通信立国戦略 ～知恵と人材のあふれる国・日本～①



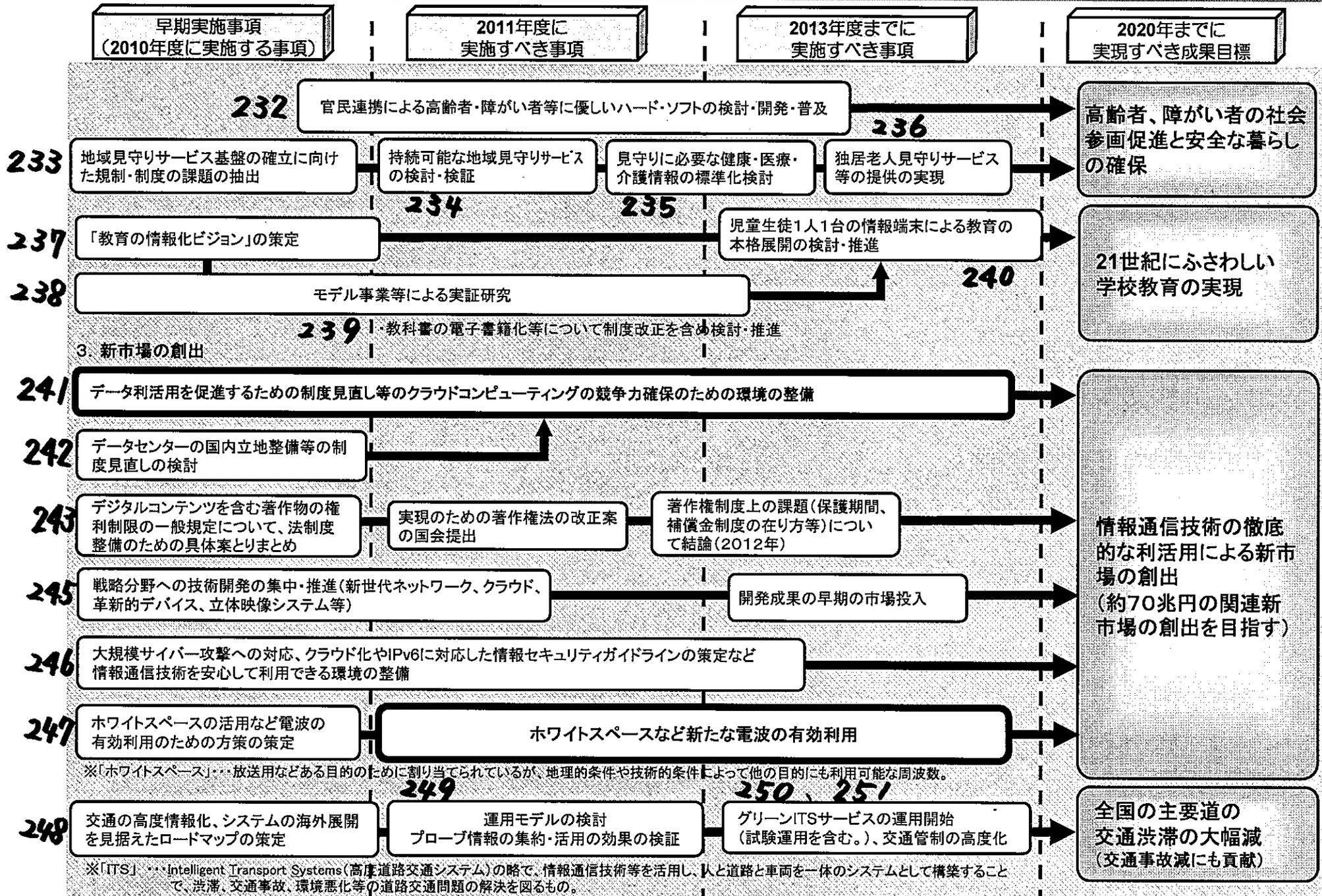
V 科学・技術・情報通信立国戦略 ～知恵と人材のあふれる国・日本～②



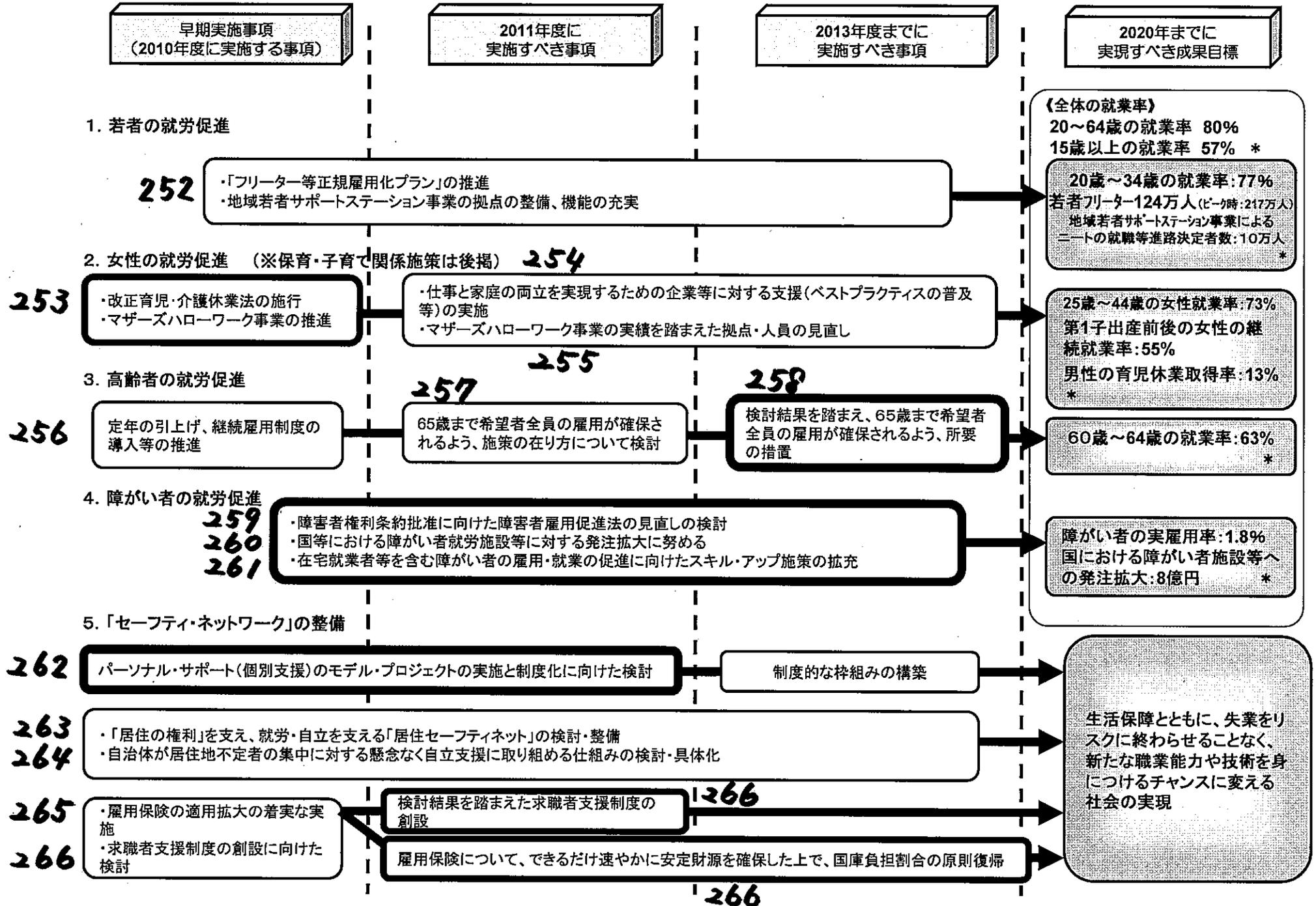
V 科学・技術・情報通信立国戦略 ～IT立国・日本～①



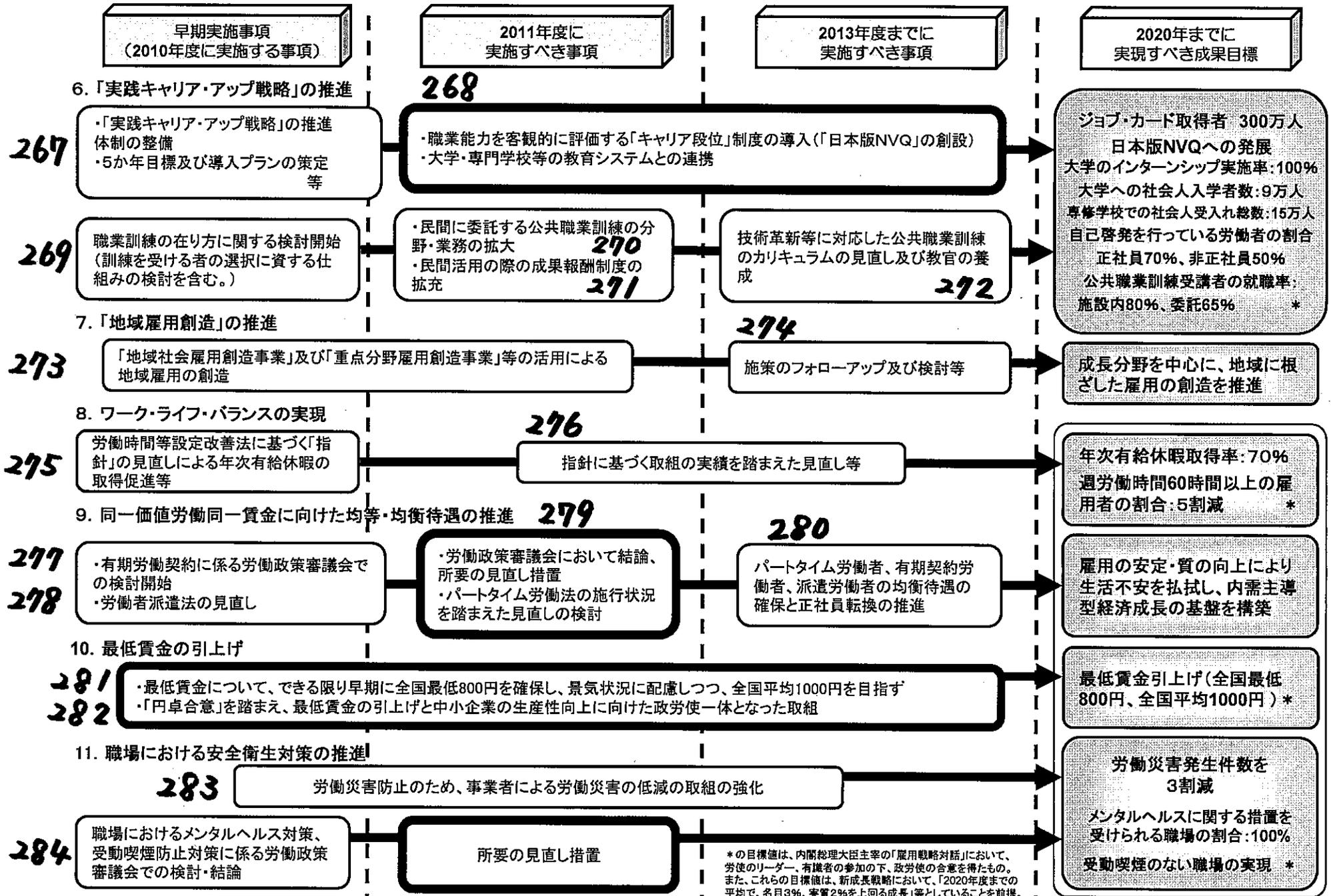
V 科学・技術・情報通信立国戦略 ～IT立国・日本～②



VI 雇用・人材戦略 ～「出番」と「居場所」のある国・日本～ ①

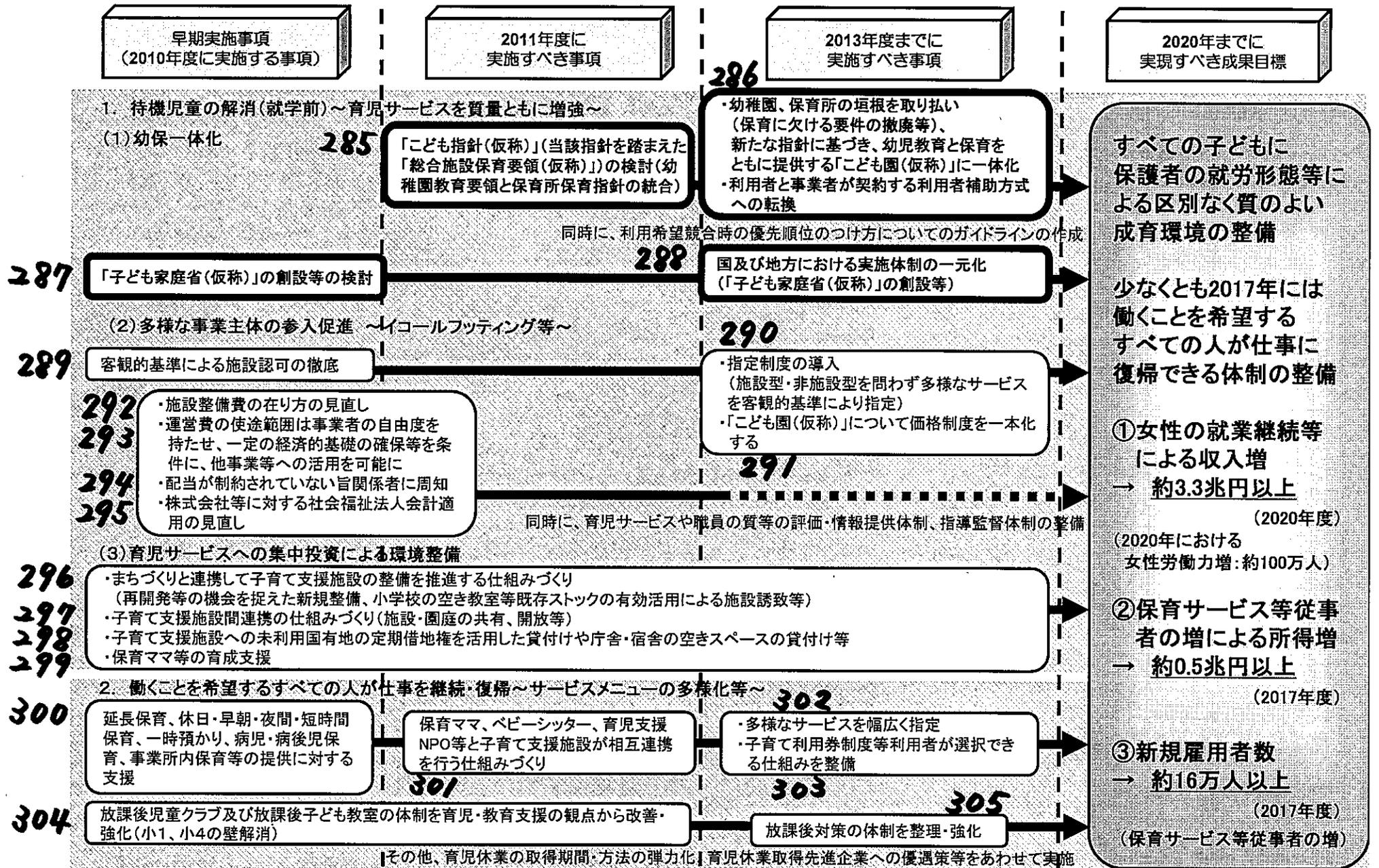


VI 雇用・人材戦略 ～「出番」と「居場所」のある国・日本～ ②



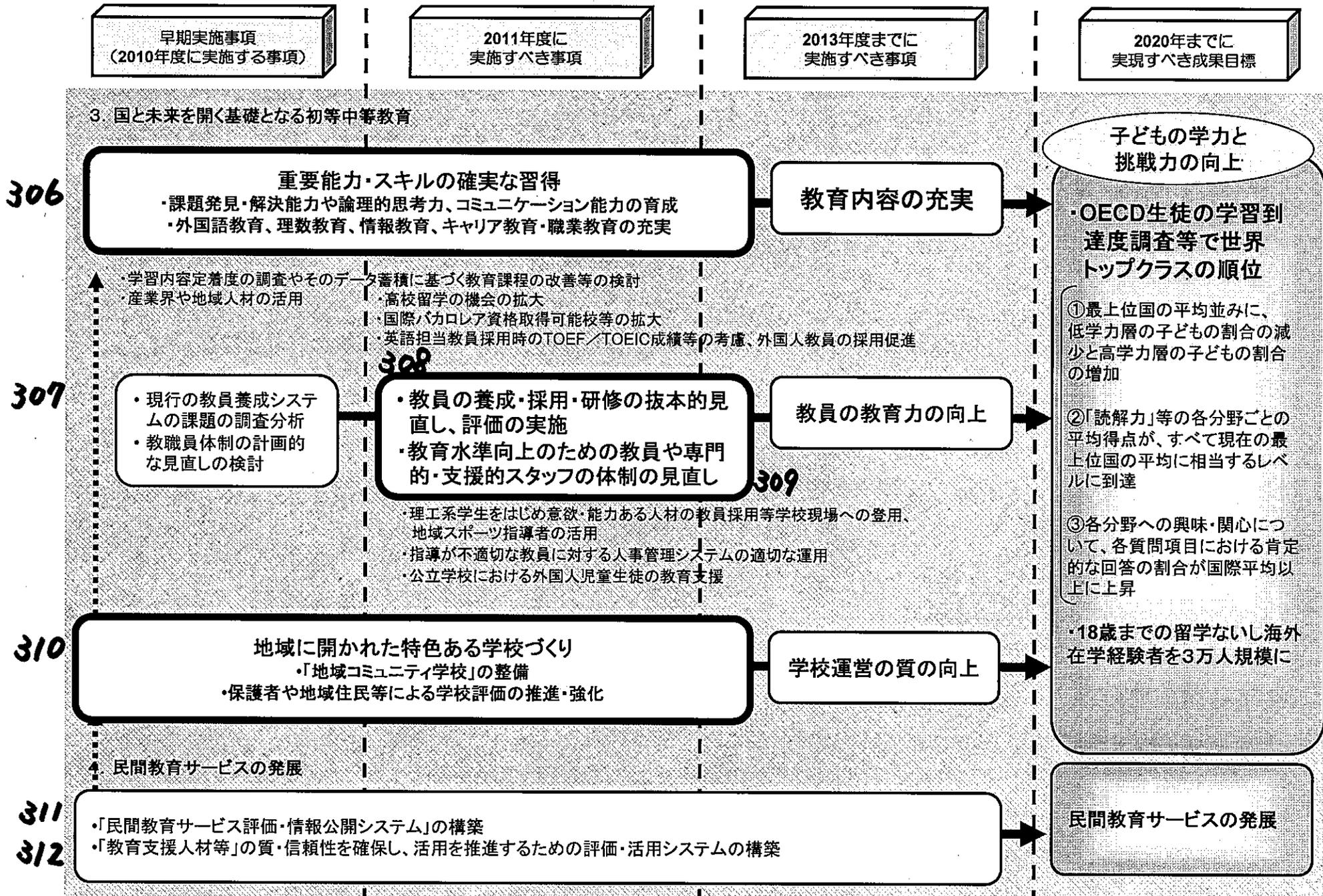
*の目標値は、内閣総理大臣主宰の「雇用戦略対話」において、労使のリーダー、有識者の参加の下、政労使の合意を得たもの。また、これらの目標値は、新成長戦略において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長」等としていることを前提。

VI 雇用・人材戦略 ～子どもの笑顔あふれる国・日本～①



※ 上記の施策の具体化など詳細については、引き続き「子ども・子育て新システム検討会議」において検討 (2011年度中に必要な法制上の措置を講ずることとされている税制抜本改革とともに、早急に法案を提出)

VI 雇用・人材戦略 ～子どもの笑顔あふれる国・日本～②



VI 雇用・人材戦略 ～子どもの笑顔あふれる国・日本～③

早期実施事項
(2010年度に実施する事項)

2011年度に
実施すべき事項

2013年度までに
実施すべき事項

2020年までに
実現すべき成果目標

5. 世界と日本を支える人材を生み出す高等教育

3/3
3/4
3/5

- ・大学教育のグローバル化と英語・中国語等の外国語教育の強化
- ・日本人学生等の海外交流促進と外国人学生の戦略的獲得
- ・国際化対応ビジネス人材の育成

- ・大学の外国語教育・国際化の取組への支援と拠点形成、外国大学との大学間交流や相互単位認定の拡大
- ・大学生・高校生の海外交流支援の強化、外国人教職員・学生の戦略的受入れの促進、国・地域の重点化等の留学生交流戦略の明確化
- ・TOEFL/TOEICの大学入試・企業での活用、大学・大学院への飛び入学・早期卒業と高校の早期卒業の促進と制度的整備
- ・外国人学生の日系企業就職支援、企業等におけるグローバル人材の育成・登用の強化
- ・企業の雇用慣行として「卒後3年以内の新卒扱い」「通年採用」「Gap Year」等を普及・促進
- ・グローバル人材育成ロードマップ策定
- ・産学関係者による継続的な対話の場の設定

世界の大学ランキングでの
上位校の増加

質の高い外国人学生30万人
の受入れ

日本人学生等30万人の海外
交流(大学卒業までの留学
経験者等を同年齢者間で11
万人規模に)

日本企業のマネジメント層の
国際経験を、東アジアトップ
レベルに引上げ

学生の就職率向上、3年以
内の早期離職率の低下

フリーターの減少、ニートの
縮減

社会人入学者数の増加

潜在的就労者の社会参画

大学等の行うキャリアアップ
の取組の利便性・質の向上

チャレンジし続ける日本人の育成

3/6 大学の各機能に応じた
適切な評価基準・指標
の検討開始

3/7 大学の情報公開・評価制度の強化と各種資金配分への反映
大学のマネジメント強化、カリキュラム改革、経営改善 **3/8**

大学教育の質の
向上と機能分化

- ・評価への地域・産業界等の視点追加
- ・教育・研究実績等の情報を一覧できる仕組みの導入

3/9 「大学の就業力向上プラン」の実施

大学の職業教育
力の向上

・キャリアガイダンスの制度化

3/20 サーティフィケート(履修証明)の制
度・運用改善

3/21 「社会人の学修支援プラン」の実施

3/25

「キャリア段位」制度
(日本版NVQ)と
大学・専門学校等の
教育システムとの連
携(2011年度～)

- ・ジョブ・カードとの連携強化
- ・多様な人材養成ニーズに応える大学間連携
- ・地域大学・高等専門学校・専門学校の活用

3/22 職業教育の質保証枠組み設定の
パイロットプロジェクトの開始

3/23 情報通信技術関連等主な職業分野に関する教
育プログラムの開発

3/24 専修学校への単位制・通信制の導入

VI 雇用・人材戦略 ～「新しい公共」－支えあいと活気のある社会の構築～①

早期実施事項
(2010年度に実施する事項)

2011年度に
実施すべき事項

2013年度までに
実施すべき事項

2020年までに
実現すべき成果目標

1. 官が独占していた領域を公に開き、ともに支えあう仕組みを構築

(1) 「新しい公共」円卓会議からの提案に対する対応の実現

326
327

・夏に会議を設置し、12月までに政府の対応をフォローアップ、結果を踏まえて提案
・政府と市民セクター等との公契約や協約の在り方等を議論

・「新しい公共」円卓会議提案の着実な実現
・民間提案型の業務委託、市民参加型の公共事業の導入

(2) マルチステークホルダーからなる「社会的責任に関する円卓会議」を通じた協働

328
329

・平成23年春頃までに「安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略」を策定し、実行
・平成22～23年度にかけて消費者・市民教育モデル事業・地域円卓会議のモデル開催

(3) 事前チェック型から事後チェック中心の行政への移行(認定NPO法人の認定基準における仮認定の導入等)

330
331

・具体的に制度設計し、平成23年度税制改正において実現
・公益法人の認定等について、平成22年度以降の申請について、原則として認定等までの期間を4ヶ月以内に迅速化

(4) 社会イノベーションを促進するための必要な規制改革及び公的支援等を一体として実施する地域活性化総合特区等の検討

332

広く提案募集を行い、検討の場を設けて新たな法制化を含む具体的な制度設計を推進

具体的内容及び実施地域等を決定

(5) 現場対話とインターネット活用等による「熟議」を通じた政策形成メカニズムの導入

333

「熟議」に基づく政策形成を先行的に実施するとともに、市町村等の取組も支援

先行事例により得られた知見を踏まえ、「熟議」に基づく政策形成を政府内で浸透させるとともに、引き続き支援

「新しい公共」への参加割合の拡大

26% (2010年) → 約5割

(注) 平成21年度国民生活選好度調査による

VI 雇用・人材戦略 ～「新しい公共」－支えあいと活気のある社会の構築～ ②

早期実施事項
(2010年度に実施する事項)

2011年度に
実施すべき事項

2013年度までに
実施すべき事項

2020年までに
実現すべき成果目標

2. 資金の流れを変え、国民が支える公共を構築

(1) 「新しい公共」円卓会議の提案への政府の対応を踏まえ、平成23年度税制改正における実現に向け、税額控除の割合や対象法人、実施時期に関する検討など、具体的な制度設計を推進

334

具体的に制度設計し、平成23年度税制改正において実現

(2) NPO等を支える小規模金融制度の見直し等

335

336

337

- ・NPOバンクに対する総量規制及び指定信用情報機関の使用・情報提供義務等の適用除外の措置
- ・一定の要件を満たす貸付事業を行う地域生協について県域規制を緩和
- ・日本政策金融公庫によるNPO等向け融資の普及を図る

(3) NPO等の新しい公共の担い手を、企業による社会的取組と連携し、資金供給や活動基盤の面から一体的に支援

338

支援内容の制度設計・具体化

(4) 地域コミュニティのソーシャルキャピタルを高める先進的な活動の促進・支援等

339

340

- ・ソーシャルビジネス事業者への金融支援促進
- ・地域金融を活用したファンドを通じた、「地域の志ある投資」の促進を年内を目途に検討 等

3. 社会・環境分野の課題解決と経済成長を一体的に推進し、国民の不幸を最小化

(1) 政府だけでは解決できない社会的諸課題に対して、様々な主体が参画し、協働して国民のニーズにきめ細かに対応することで解決

341

342

345

346

- ・自殺に対する対策強化、生活保護受給者や若年無業者の自立支援、ひきこもりの社会参加支援
- ・高齢単身世帯の見守り・地域生活支援
- ・刑務所出所者等の社会復帰支援
- ・「食」を軸とした地域コミュニティの再生
- ・全世代にわたるボランティア機会の拡大
- ・子ども・子育て施策の現金給付と現物給付の組み合わせ等を含め、市町村の裁量で一体的な提供する仕組みの検討

(2) 社会進歩を測定する指標づくりに関し、各国政府及び国際機関と連携し、新しい成長及び幸福度について調査研究を推進
幸福感・満足感を引き上げる観点から社会的課題を解決

347

有識者からなる研究会を立上げ、幸福度について調査研究を推進

政策効果と関連指標の関係等を検証しつつ、関連指標の統計の整備と充実を図る

国民の自発的な寄附の流れをGDP比5～10倍増

個人寄附
約1千億円(2009年)(注)
(GDP比 0.02%)

→6.5千億円～1兆3千億円
(GDP比0.1%～GDP比0.2%)

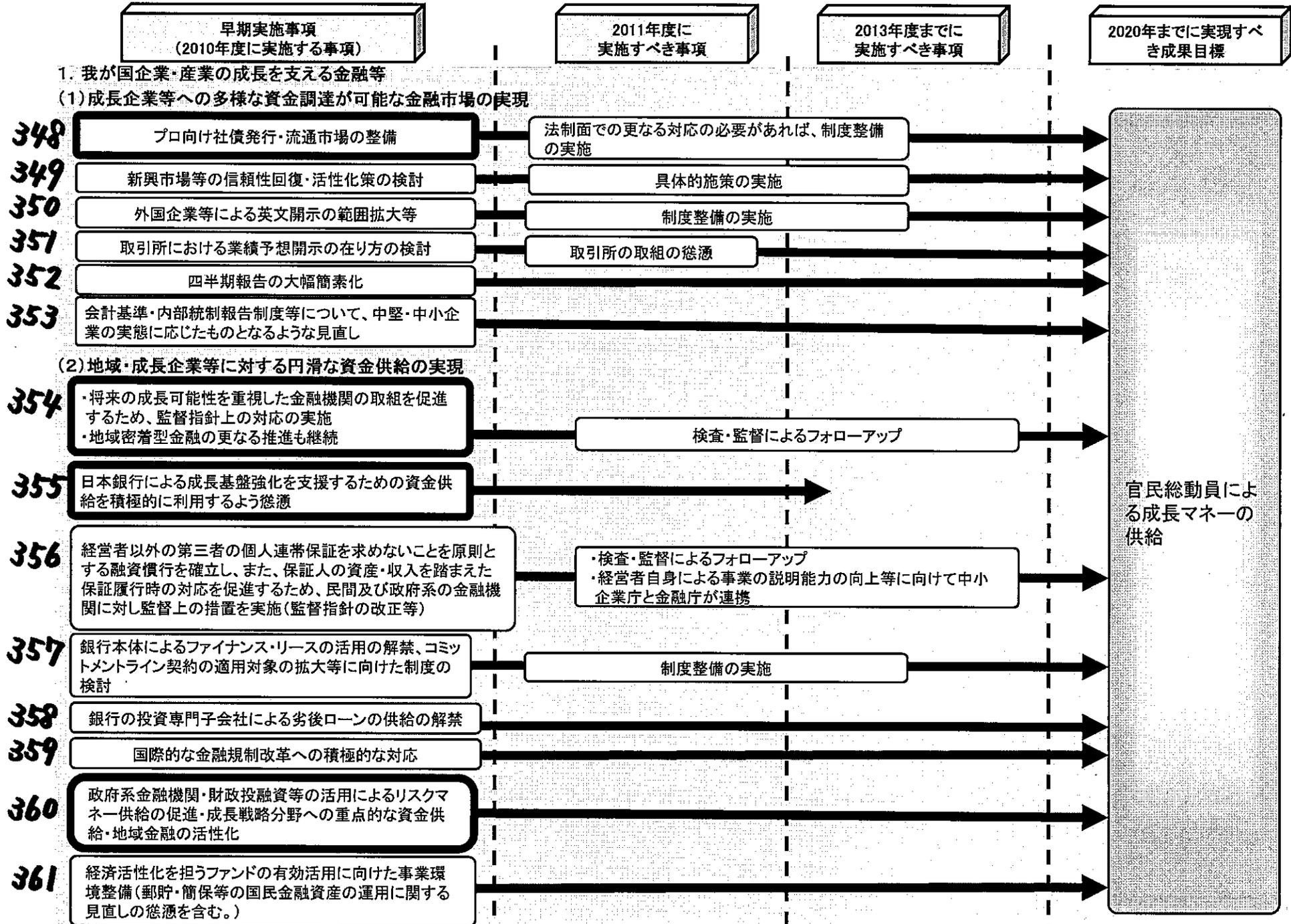
(注)家計調査の1世帯あたりの年間寄附金額に世帯数を乗じて推計。

幸福感の低い人の割合を減らす

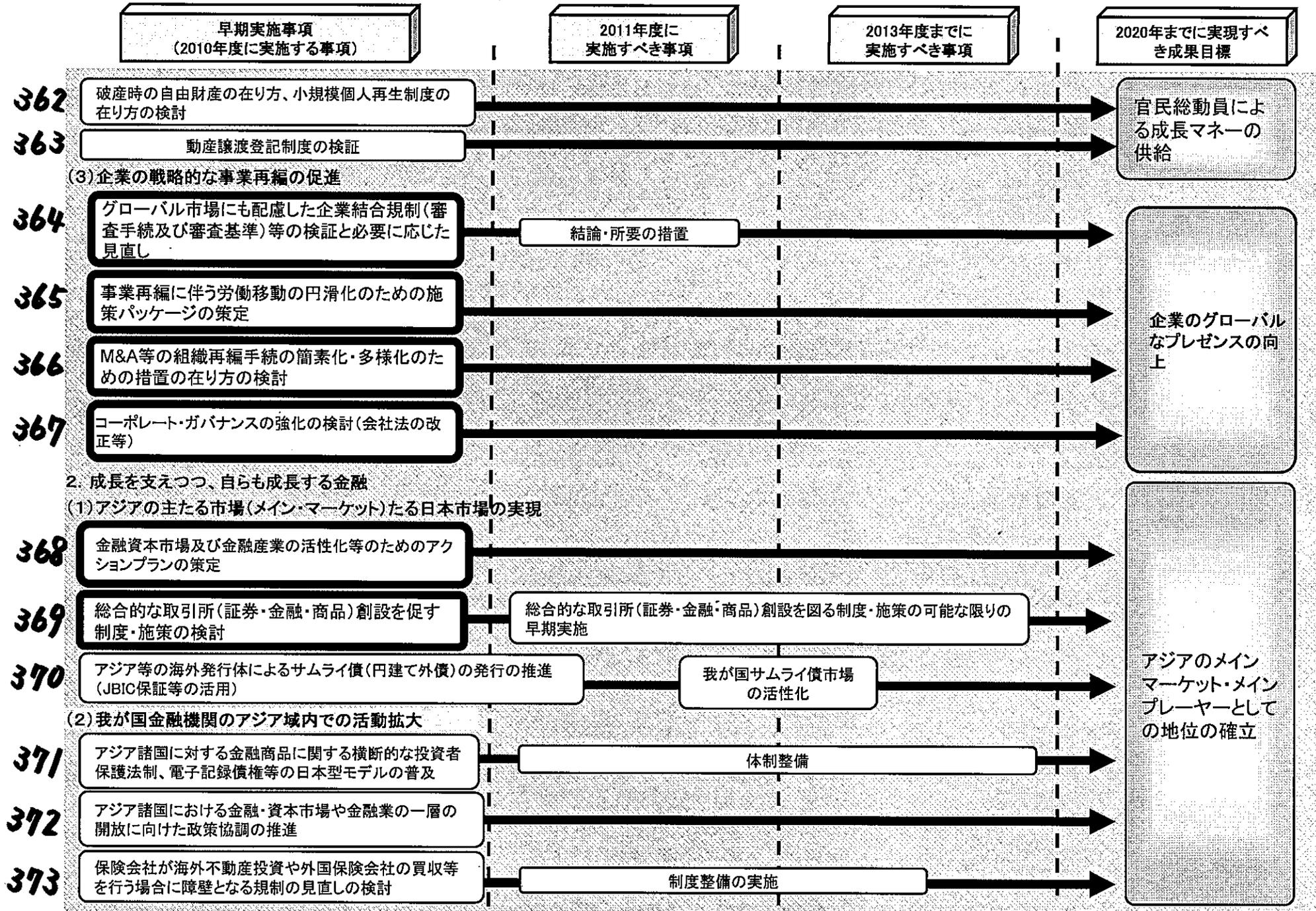
幸福感 平均6.5点(注)を引き上げる

(注)現在の程度幸せか、0点(とても不幸)から10点(とても幸せ)で質問(平成21年度国民生活選好度調査)

VII 金融戦略



Ⅶ 金融戦略



VII 金融戦略

